

# 令和3年度 夢の樹みどり 事業計画書

## 1 はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者の様々な活動が制限された1年であった。入所施設から通所している利用者は感染防止のため全く通所ができず、多くの利用者が楽しみにしている音楽活動等もほとんど実施できなかった。最近の感染者数の動向を見る限り、令和3年度もこの状況が続くことが予想されるが、感染防止対策の徹底により利用者、職員の健康管理を第一に考えつつ、可能な限り通常に近い活動を実施していく方針である。また、開設以来の課題であるチーム支援の充実についても、継続して取り組むべき重要なテーマとなる。これまで取り組んできた重点目標を継続、発展させることにより、真摯に利用者一人ひとりに向き合う一年にしたいと考える。

## 2 事業概要

- |            |                  |     |                 |
|------------|------------------|-----|-----------------|
| 1) 施設名     | 夢の樹みどり           |     |                 |
| 2) 事業種別    | 生活介護             |     |                 |
| 3) 所在地     | 東京都小平市小川町1-744-1 |     |                 |
| 4) 運営主体    | 社会福祉法人 未来        |     |                 |
| 5) 利用定員    | 40名              |     |                 |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日      |     |                 |
| 7) 事業開始年月日 | 平成29年4月1日        |     |                 |
| 8) 職員      | 管理者              | 1名  |                 |
|            | サービス管理責任者        | 1名  | (管理者兼務：常勤換算1.0) |
|            | 生活支援員            | 22名 | (常勤換算20.4)      |
|            | 看護師              | 5名  | (常勤換算3.2)       |
|            | 嘱託医              | 1名  |                 |

## 3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

## 4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 安心できる将来への支援

## 5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労支援事業
  - (1) 資源回収
  - (2) 公園清掃
  - (3) 使用済み小型家電回収

- (4) ポスティング
- (5) 書類封筒作成
- (6) 紙袋底板入れ
- (7) 缶・ペットボトル潰し
- (8) シュレッダー
- (9) その他軽作業

## 2) 生活支援事業

- (1) レクリエーション (月2回実施)
- (2) 音楽教室 (月2回実施)
- (3) 旅行 (年1回実施)
- (4) 運動プログラム (週3日～5日実施)
- (5) ストレッチ (週4日～5日実施)
- (6) 夕方生活支援事業 (週3日実施)

## 3) 行事

- 4月 永年勤続表彰式
- 5月 障がい者運動会
- 6月 ゲーム大会
- 7月 動物園見学
- 8月 川遊び
- 9月 公園散策
- 10月 バーベキュー
- 11月 旅行
- 12月 忘年会
- 1月 新成人を祝う会
- 2月 合同防災訓練
- 3月 公園散策

## 6 日 課

開所・送迎	8:30～9:50
朝礼	9:50～10:00
活動	10:00～12:00
(作業・運動PG)	
昼休み	12:00～14:00
昼礼	14:00～14:10
活動	14:10～15:30
(作業・運動PG)	
実績記入・お茶	15:30～15:50
終礼	15:50～16:00
送迎・清掃	16:00～17:00
GPミーティング	17:00～17:15
全体ミーティング	17:15～17:30

## 7 重点課題・目標

### 1) 活動

- (1) 目的意識の共有及びコミュニケーションの強化によるチーム支援の実施

① 職員間の協同連携体制の強化

活動や利用者の状況等について施設長、職員同士の情報共有や意見交換を密に行うほか、職員一人ひとりが広い視野を持って協力できる体制を作る。

② 事業及び支援計画の目的意識の共有

月に1度の職員会議で事業計画の進捗状況を全職員で確認するほか、日々のミーティング等を通して、支援計画と経過の共有、検証、必要に応じて計画の見直しを行い、目的意識の共有を徹底する。

(2) 活動内容と支援の充実

1 F

① 車いす利用者等の身体に機能麻痺がある利用者の負担軽減と機能の維持、向上。

長時間の座位を避けるため、毎日1時間程度マットなどで体を伸ばしての静養やストレッチを行う。

② 車いす利用者等の身体に機能麻痺がある利用者の安全対策の徹底。

車いすの移乗時は職員2名での介助を徹底するとともに、見守りにより転倒等を防止する。

2 F

① 一人ひとりにあつた環境設定や、分かりやすい予定の伝達により見通しを持ちやすくすることで、利用者の情緒面の安定を図ると共に、見守りや職員配置の工夫を行い、他害、離接等の事故防止を徹底する。

② 他害の可能性ある利用者に対して、不安感の解消など気持ちの安定化を図るとともに、他のコミュニケーション手段の獲得に向けた支援を行う。また、見守りや距離の確保等により未然防止を徹底する。

1 F・2 F 共通一

① 健康管理の充実

ア、通所前の検温やマスク着用の声かけ、建物内消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行う。

イ、月々の体重データや健康診断結果に基づき、必要に応じて運動プログラムとともに、家庭と連携して食事量の調整等を行う。

ウ、基礎疾患のある利用者1名の毎日のバイタルチェックを実施するほか、体調不良の利用者に対してもバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努める。

② 新規の活動の開発

これまでの活動の継続、充実を図るとともに、利用者の嗜好、特性等に応じた活動の開発を行う。

③ 作業活動の充実

作業に携わることで社会参加を行うとともに、仲間と協力するなどの経験から社会人としての成長を図る。

2) 人材育成

(1) 管理職候補者及び中核職員の育成

(2) 新人職員の育成及び業務標準化

(3) 出納職員及び出納職員候補者の育成

(4) 利用者の心情理解やリスク管理など、利用者支援の基本的スキル向上

(5) 職員間のコミュニケーション能力強化

(6) ケース記録やミーティング記録など、情報共有に必要なスキル向上

### 3) 経営管理

#### (1) 介護給付費の安定確保

1日平均利用者38.2人(45人在籍、出勤率85%)を目標(令和2年度1日平均利用者36.7人)とするほか、常勤換算23.6名以上の生活支援員等を確保することにより、重度障害者支援加算の算定人数を5名から10名に増やす。また、新型コロナウイルスの影響で通所していない利用者に対しては在宅支援を行い、給付費を安定的に確保する。

#### (2) 経費削減

使用していない活動場所(特に利用頻度の高い場所)の電気やエアコンの消し忘れをなくし、節電を徹底する。

#### (3) 計画的な予算執行

毎月の月次試算分析を正確に行うとともに、必要に応じて補正を行い、年間を通して計画的に予算執行を行う。

### 8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

### 9 健康管理

健康診断・身体測定を行ない、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。また、通所前の検温やマスク着用、建物内消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行う。

### 10 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者  
連絡担当 生活支援員  
救助担当 生活支援員

### 11 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。